高山市議会

きかいだより



12月30日 ほおのき平スキー場において

第30号 2018年2月1日 発行

12月定例会の報告	2
議員発議	4
上程議案一覧・議案賛否一覧	5
一般質問	6
委員会報告	12
地域別市民意見交換会	15
飛驒地域議員研修会報告	18
お知らせ	19
高校生との意見交換会	20

題字: 江名子町小学校6年 大 栗 田 紗 弓 さん 江名子小学校6年生より44点の応募をいただきました。

平成29年 月定例会の報告

公契約条例についてをはじめ、15議案を審査 理念を定め、市及び事業者等の責務を明らか し、それぞれ決定しました。 の推進を図るため制定しようとする、高山市 日までの21日間開催され、公契約に係る基本 にすることにより、適正な公契約に関する施策 平成29年12月定例会が12月1日から12月21

決しました。(議案一覧表についてはP5を参 ける適用基準の見直しを求める意見書」を可 また、議員提出案件の「寡婦(夫)控除にお

12月1日 本会議

説明の後、各委員会に 予算案件について議案 条例案件、事件案件 付託しました。 告がありました。また、 第11号について報

12月11・12・13日

後に、議第103号か た。 13日の一般質問終了 般質問を行 P 6 5 いまし

定

管委員会に付託しまし て追加上程がされ、所 ら議第105号につい

12 月 15 日 総務環境委

議第91号 高山市公契約条例に

の推進を図るため制 理念を定め、 公契約に関する施策 公契約に係る基本 適正な

考え方 【論点②】条例の運用の

議員間討論を行い、 環境の把握に努める。 求めるなど、労働者の 働環境報告書の提出を ことから、一定条件以 守るための条例である 0) ●公契約に関わる全て の契約については労 労働者の労働環境を 付

条例とした経緯と今後 【論点①】基本理念型の

たが、 ついて検討を進める。 予定価格のあり方等に とし、今後とも、適正 り実効性を高めるもの 提出を求めるなど、よ に、労働環境報告書の の規定を加えるととも ため、調査・是正指導けでは実行性に欠ける 本理念型をベースとし る懇話会の意見から基 成される公契約に関す 各種団体関係者で構 理念を定めるだ

> どを理事者へ伝えた。 がらすすめること」な 市民意見を取り入れな を改正する条例につ 高山市税条例の一 部

正による影響 論点 | 地方税法等の改 に伴う条文整備) 地方税法等の改正

約50名で影響額は約 受けられない方が約 象者が1,900人増 400万円の税収増。 除額が減少となる方が の税収減となる。 え、約3,300万円 配偶者特別控除では対 190名、段階的に控 配偶者控除で控除が

◆議第103号 高山市議会議員の議

議第104号 例の一部を改正する 給与に関する条例の 高山市特別職職員の 条例について 員報酬等に関する条 部を改正する条例

帯意見として「今後も

0 末手当を改正するも 特別職及び議員の期 職員の給与や手当、

※一括議題として審査 しました。

ある。

間約760万円増額 なり、予算ベースで年 127円程度の増額と いては6.6%、

平均

時間外手当単価

K 0

【論点①】人事院勧告の

果、月額給与で651 の格差を調査した結 円、ボーナスで0.12か 与や手当について官民 ●国が民間事業所の給 勤勉手当0.1か月分の 月額給与の引き上げと、 月の格差があったため、

与や手当への影響額 論点②】改正に伴う給

給料が約420万円、 約29万円、職員全体で、 0万円、特別職全体で、 議員全体で、約12

しました。

議第105号

万円、

医師の初任給調

関する条例及び高 山市一般職の任期付 正する条例について する条例の一部を改 職員の採用等に 高山市職員の給与に 人事院勧告に基づく 関

円、これらに伴う共済

整手当分が約3万6千

12 月 18 日 福祉文教委

議第93号 正する条例について 管理条例の一部を改 するための改正) 高山市児童センター 国府児童館を移転

る条例の一部を改正 ラブの設置等に関す する条例について 高山市放課後児童ク

引上げを行うこととな

※一括議題として審査 課後児童クラブを開 設するための改正) 、国府小学校区内に放 勤勉手当が約3080

方円

の増額である。 総額で約4300 負担金が約690万円、

及び利用 (論点)施設の管理運用

考えている。 指定管理等での委託を お放課後児童クラブは、 単位を2とすれば4名 ごとに指導員が2名。 童クラブは支援の単位 児童館 (が対応し、 児童館は健全な遊び 職員が対応する。な は、 放課後児 2 名 の 職

うな施設ということか うな意味で、ルール上 ら、年齢は設けず利用 もをみんなで育てるよ が、世代間交流や子ど さんを対象としている は、中学生までのお子 場を提供するというよ していただきたい。



現地調査の様子

12 月 19 日 産業建設委員会

ため改正するもの) 後の表示に変更する の位置を、換地処分 する条例について 関係条例の整理に関 理事業の施行に伴う 山駅周辺土地区画整 高山都市計画 (当該区域内の施設 当事業高

や施行時期 論点】換地処分の状況

地処分とし、 ●平成30年1月末の換 は説明書類を送付する。 関係者に

設置及び管理に関す 高山市駅前広場等の

め制定するもの) 流広場を設置するた 広場及び高山駅西交 (高山駅東口駅前 高山駅西口 [駅前 広

に係る関係者との協議 【論点】施設の管理運営

タリー部分の利用につ いては、タクシー 東西駅前広場のロー

> 前に説明をしている。 会へは計画について事 心のでおり、高山駅周 地区まちづくり協議 に調整を取りながら

協定の変更について 村上橋架替に関する

が悪く、 動距離が増え増額と なったため変更する ら搬入することで移 リートブロックの撤 いた盛土材料の土質 付け道路に予定して 去・再設置や、取り 別の現場か

トブロック再設置の必 (論点) 護床コンクリー

る条例について

を守る護床コンクリー 従来の河川部分の護岸 利用する工法であり、 K 河川を残しながら外側 樹林帯の工事は従来の われたもので、 ●従来の河川工事で行 堤防を作り、自然を ブロックも復旧する 現在の

路 バス事業者とも事 線バス事業者、

(想定外の護床コンク 議第99号 するもの)

変更について 高山駅東口駅前

【論点①】 工期延長の原 しました。

行う工事の施工に必要 定書を締結し、JRが 舎化工事施工に伴い協 由 通路新設及び橋上駅

必要があるため必 議第98号

整備工事請負契約 高山駅東口駅前

額となったため変更 めさく井工などが増 る水量を確保するた 、路面融雪に必要とな

なったため変更する 必要となり、増額と 保のため工期延長が 行、歩行者動線の確 (バスやタクシーの運 建築工事請負契約の]広場

※一括議題として審 查

J は ものもあるが市の責務 因はJRの工事による R と は、 高 山

変更について]広場 の

議第100

を指定するもの 施設)の指定管理 (パスカル清見 (観光

協議の経緯と結果 論点】指定管理者との

これからますます活用 場の指定管理を受けて 解をいただいている。 合」はオートキャンプ ●現在「おっぱら夢組 し地域の元気づくりに いるが、一体的に管理 た方が効果的とご理

となる用地 保することとしている。 【論点②】濃飛バスが増 ついては高山 及び進入路 [市が確

便となることの予測

る必要が生じ、仮舗装 スのスペースを確保す 機バスや乗り入れるバ バスの利用が増え、待 も観光客が増えたため の想定以上に必要とな や歩行者の誘導が当初 ●当初の計画段階より

指定管理者の指定に

者 護保険事業特別会計

12月21日 本会議

告の後、 各委員会の委員長報 採決を行いま

決しました。 の意見書についても また、 議員提 出 議 案

12 月 20 日

審査をしました。 ·議第101号 次の2議案につ ŀλ て、

平成29年度高山 般会計補正予算(第 市

億7,300万円余 事業の追加実施等に3 夜間保育所準備経費、 園の園舎増築等の助成、 員の処遇改善、南保 を追加する。 街路高山駅東口線整備 内容 放課後児童支 ŋ 育 援

平成29年度高山市 ·議第102号

介

担金の返還に伴い89 0万円余りを追加する。 内容】介護給付費負 補正予算 (第1号)

議員発議

12月定例会において「寡婦(夫)控除における適用基準の見直しを求める意見書」を全員一致で可決し、衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣をはじめ関係大臣に提出しました。

寡婦(夫)控除における適用基準の 見直しを求める意見書

「寡婦(夫)控除」は、配偶者と死別または離別して子どもを養育するひとり親家庭に適用される国の税制優遇制度であるが、同じひとり親家庭でも婚姻歴がなければ適用されていない。そのため、適用外のひとり親家庭は所得税や住民税の負担が大きくなるばかりでなく、市町村にあっても課税所得から算定される保育施設の利用料などにおいて高い金額が設定されてしまう場合が多い。よって、婚姻歴のないひとり親家庭は、所得水準が低い傾向にあるひとり親家庭の中にあって、さらに大きな不利益を受けているのが実態である。

また、この適用基準は、単に親にとって不公平であるだけでなく養育を受ける子にとってもいわれのない大きな差別であり、子どもの平等な権利を願う視点からも憂慮すべき問題と言える。

これに対し、多くの市町村は、課税所得の算定において「寡婦控除のみなし適用」制度を導入 し保育施設の利用料などでの軽減を図っているが、国の基準である所得税や住民税にその制 度を適用することはできないため、根源的な不公平の是正はできていない。

よって、国におかれては、「寡婦(夫)控除 | の適用における婚姻歴の有無基準を見直し、子ど



もを養育するすべてのひとり親家庭に制度が 適用されるよう早急に税法を改正されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意 見書を提出する。

> 平成29年12月21日 高山市議会

議員発議とは

議員が議案を議会の会議に提出して審議を求めること。

意見書の提出について

議会は、市の公益に関係する事項についての意見書を国に対して提出することができます。(地方自治法第99条)

12月定例会 上程議案一覧

12月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件 名	付託委員会	議決結果
議第91号	高山市公契約条例について	総務環境	原案可決
議第92号	高山市税条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第93号	高山市児童センター管理条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第94号	高山市放課後児童クラブの設置等に関する条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第95号	高山都市計画事業高山駅周辺土地区画整理事業の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	産業建設	原案可決
議第96号	高山市駅前広場等の設置及び管理に関する条例について	産業建設	原案可決
議第97号	村上橋架替に関する協定の変更について	産業建設	原案可決
議第98号	高山駅東口駅前広場整備工事請負契約の変更について	産業建設	原案可決
議第99号	高山駅東口駅前広場建築工事請負契約の変更について	産業建設	原案可決
議第100号	指定管理者の指定について(パスカル清見(観光施設))	産業建設	原案可決
議第101号	平成29年度高山市一般会計補正予算(第5号)	予算決算特別	原案可決
議第102号	平成29年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	予算決算特別	原案可決
議第103号	高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第104号	高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第105号	高山市職員の給与に関する条例及び高山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決

報告

議案番号	件名	上程日	議決結果
報第11号	平成29年度高山市一般会計補正予算(第4号)の専決処分について	初日	報告終了

議員提出議案

議案番号	件 名	上程日	議決結果
発議第8号	寡婦(夫)控除における適用基準の見直しを求める意見書	最終日	原案可決

12月定例会 議案賛否一覧

12月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。

	伊東 寿充	谷村 昭次	西田稔	沼津 光夫	榎 隆司	山腰恵一	渡辺甚一	北村 征男	岩垣 和彦	中筬 博之	倉田 博之	松山 篤夫	上嶋希代子	車戸 明良	松葉 晴彦	木本新一	溝端甚一郎	水門義昭	橋本 正彦	中田清介	藤江 久子	谷澤 政司	今井 武男	牛丸 尋幸
議第91~102号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0
議第103号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	0	0	0	0	0	0	0		0	0	•
議第104~105号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0
発議第8号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0

※「○」は賛成、「●」は反対。藤江議長は採決に加わりません。



12月11日、12日、13日の3日間、17人の議員が市政全般について質問しました。

	•	_ / J		→ `'		i, ion,
			議員	名		掲載ページ
	1	松	山	篤	夫	6
	2	西	田		稔	6
11日	3	谷	澤	政	司	7
(H)	4	岩	垣	和	彦	7
	5	上	嶋	希伯	弋子	7
	6	牛	丸	尋	幸	8

			• • •			
			議員	名		掲載ページ
	1	沼	津	光	夫	8
	2	榎		隆	司	8
12日	$^{\circ}$	渡	辺	甚	_	9
	4	今	井	武	男	9
	5	谷	村	昭	次	9
	6	倉	田	博	之	10

			議員	€名		掲載ページ
	1	車	戸	明	良	10
13日	2	水	門	義	昭	10
(水)	3	橋	本	正	彦	11
	4	中	田	清	介	11
	5	山	腰	恵	_	11

い固る。人

人工林が高齢化して

豪雨などあれば

災害が発生している。

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。 (インターネットでは、当日の生中継のほか、録画配信により、ご覧いただくことができます。) http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002453/1004843/index.html

問 観光政策について |観光資源としての自

における 報公開

る積算単

価

の情

含め

複数案検討

して

13

0

ては、

る

せない事などを定めて の悪天候時には飛行さ

物品

購

入

決定されたル

] 都

1

タを用

11

7

市

計 形

活用方法を検討する。

度設計 かしていくのか。 環型の森林資源」 世代に林業をつなぎ「循 が抱えている本質的な のように活用し、林業 題点に取り組み、 向を見ながら有効な |森林バンク制度をど 国において詳 がされている。 を活 な制 次

4

和教育にどのように

複数の補助者を置いて 際しては操縦者以外に

安全を確保すること、

道徳の教科化の中で

訓

練の義務化、

飛行に

· 5 % 率は。 が 17 人工林の 76 • 林齢 · 2 % が6・0%である。 3 % 1 11 樹齢ごとの比 36 (10 35 年 生 66 (年 年生 生 が 以 が 0

65 年 生

を見直 う フ 0 力を有している。 ケ 宇津江四十八滝、 答 いくのか。 光戦略として発信し ホー 魅 原の森など多くの 高山 力が十分伝 ムページやパン 市は 情報 飛 凝崩山 占わるよ 自 五. 魅 然 色

努める。 ットなど掲載内容 発信

平和政策について

えのない命を大切にす ŋ を行っていく。 大切にして、 徳の授業と体験活 生きる意味を考える道 ることなど、よりよく 答 取り組むのか。 の心に響く平 の心を持ち、 誰に対しても思い 子どもた かけ . 和 動 を が Þ

禁止

強風や霧など

ル 域

への影響を考慮した

1

ト選定が必要であ

勾配などの安全性、

地

る。

一次元の電子地

る場所の上空での飛行 不特定多数の人が集ま 然を今後どのように 観

人工林整備へ

松山 篤夫 議員



を

西田 稔 議員

ドローンの有効活用

民

の幸せの

ため

ドローンの安全性に

ている 公表しないことと決定 る情報開示請求を市は らドローン購入に関す 答 機体導入にあわ したが、なぜか。 りどのような注意を 固 ドローン使用に また市民か せて あ

問道路ル ĺ 調 査 ൱

規定を定め、

操縦者へ

高山市無人航空機運用

の一定時間以上の操縦

木干島線について 進

市計画道路松

宅が位置することから、 地形であり、 斜 答計画区 捗状況は。 地など起伏に富んだ 域 多くの Ш ゃ 住

注した際に積算で、同様の発生 から、 適 正 基 る。 となる恐れがあること わ れ 準として見積りが な価格競 入札等に 公開として e, b) 発の妨 算単価 注 おけ 次 を 口 行 げ る 行 を



谷澤 政司 議員

国から評価 トップセールスは 國島市長自らの

れました。今後の 会社等へ直接PRを行 が押し寄せている。 問題の顕在化など社会 問 総務大臣表彰を受賞さ 会で評価されたり、 倍内閣総理大臣から国 努めていることが、 場特産品の販路拡大に い、誘客と飛騨牛や地 旅行博、 スして全国及び海外の 長自ら、トップセー 経済に大きな変化の波 少子高齢化、 環境やエネルギー 見本市、 人口減 旅行 市 国 安 市 政

間の り組みを 歴史書道文化継承の取 文化に貢献 大学書道部の合宿8年 中 受け入れなど書道 山町 の美術館 している。 は

るが、

道文化 せ。 書道の魅力を伝え、 答 様々な機 の振興に取り 会を捉えて 書

市税・水道等の滞納は

げなけ

況は。 科目の昨年度の な財源である。 や公共事業を行う貴重 すための公共サービス 問 市民が安心して暮ら)滞納状 主な三

努める。 化月間 者へは 0 2億8,97 4千万円、 上下水道使用料2億 8万円である。 「高山市徴 として徴 玉 0 [民保険料 万円、 滞 収 6

条例

間企業との連携を密に

による地域内循

果的な施策、

再投資

れてお

0)

利用

内再投資による「産 開催など戦略的 た「産業振興会議

策

実現に向け取り組む。

状況である。

な地

を

点に入れ有効な施 業の経営基盤

など

岩垣 和彦 議員

過去

+ 年

間

を基に課題を把握し解 役割でなく条例や計画 施することが自治体の 条例や計画を策定し実 税収や地価の上昇に繋 行政の役割。その結果 済の安定を図ることが 再分配や格差是正、経 方策を整えながら所得 増加は一義的成果も 除き下落。これは施策 は減少し地価も一部を 結果であり観光客数 全体に波及する ればならな 税 l) あ 収 あり 声を直接聞き、 また市内の事業現場の 割を見直す必要がある。 地 波 除き市域全体に効果は 価 に合せ産業振興施策 L 経済社会情勢の変化 価 及していない。今後 周辺と古 格は低下傾 すべき。 再生策」 振興」を実現 市内の 方、 の変動要因 商工 平均 (V 町 向 地 並 価 Ū

の財源を投入し市民の活図るための戦略を企て市態を把握し課題解決を前内産業や市民生活の実 性策に資するべき!

かを真摯に考え議論を 活性に何が必要である 早急に具 行政の役 産業の で分析 . で 高 みを 公 地 0) 山 示 る。 民間の施設を借りな 後児童クラブでは、 固放課後児童クラブは

議員

どの子にも 安心の放課後を ゆったりとした

利用を希望した児童 施設の増設については、 施設の増設が必要にな ればならない状態であ 親が仕事でいない放課 べてを受け入れている から6年生まで拡大さ 対象学年が平成 っているのではないか。 より利用者が増加し、 防署や下水道センター 新宮小、北小での放課 れるようになっている。 者の指導などを受けら ごすための場所と支援 後の時間を安心して過 過ごして暮らせる場所。 子どもたちが安心して 放課後児童クラブの 対象学年の拡大に 数は907人で、 現在の全体 28年度 0) 消 設 61 用 道 用することで対 活 校 で推移すると見込んで ることから、 童数の減少が見込ま で対応している。 施設をお借りすること ったため消防署 教室の確保が困 小 に見合った面 ての教室が利 上となってお 童一人当たり 営に関する基 育 L る。 は、 用 や近隣の公共施設 の増設ではなく、 者数は現在と同程 センター では学校施設内で ている。 成事業の 65平方メートル 増築といった施 放 民間 課 などの近 新 ŋ, 今後の利 置積を確認 かおおむ 施設を借 宮 用 三難であ 小や北 -では児 応し、 や下 児童 及 総児 す び 度 n 隣 水 保 数 以 ベ ね

置文化の継承を

で取り組む。

面する諸課題に全力

答

滞納額は、

市

税 10

億

増に繋げることが経営

行

が主体となり行

政 工 消策を探り地域に効果

ある施策を実行し税収

深める。

更に市の商

答

公契約条例、

産業連関

求められる役割を果

中小企業振興基本 はど一体活用で民

た

す。

括

市政運営については

運営への考えは

内外に広く知られてい 著名な書道家として 畄 問 鉄舟、 地元にゆかりある山 手島右卿は、 国

牛丸 尋幸 議員

持 続可能な 地域づくりを

ごとの取り組みを具体 問 化すべきでは。 治体の例を学び、 りに成功しつつある自 持続可能な地域づく

努める。 必要なのかについて話 めにどのような方策が を目指すのか、そのた が将来どのようなまち し合い、その具現化に 住民とともに、 地 域

見を活用すべきでは。 について、専門家の 圕 地域交通や地域経済

> 支援策が必要では。 などの負担軽減のため

答 支援のあり方につ

61

とは認識 共交通が最良の方法だ を行いたい。今のコミ 見を聞きながら見直し 市民や学識経験者の意 ユニティバスによる公 あれ 地域交通については ばぜひ検討した 他にいい方法 している訳で

向けて、 の活用を進めたい。 な経済の発 専門家の 展に 知 見

森について

みが必要では 声を大切にする取り組 固 若者・高校生などの 答 学校や地域 の団体と

協調して、地域づくり 圕 高校生のバス通学費 を増やしたい。 への若者の参加の機会

では。 つける取り組みが必要 者と移住希望者を結び て検討している。 後継者がいない事業

態調査の結果を踏まえ 関係機関と連携して研 な取り組みについても、 望者を結びつけるよう 現在行わ 事業承継と移住希 れている実

な課題の解決に

地域の様々 に向けて、

沼津 光夫 議員 ンの更なる活用 森と乗鞍スカイライ 乗鞍山麓五色ヶ原

乗鞍山麓五色ヶ原の

新ル ĺ -整備 の 進 捗

なった。 にわたり入札が不調と 小屋建設工事は、3回 済みである。また、山 急時用道路整備は発注 備工事、 山小屋建設・歩道 管理用及び緊

飛驒山 性化の 中部山 域と連 利用状況の改善に努め 境学習の実施状況は。 生を対象とした自然環 の森を活用した小中学 るか。また、五色ヶ原 の対応をどう考えてい 間 年々減少する入山者 国 また五色ヶ原の 動きを高めつつ、 進してい 岳国立公園の活 携を図りながら 脈ジオパ 事業者、 く中で、 ーク構 地

> おり、 を実施することで自然 原の森で自然環境学習 となる森と位置づけて に対する理解を深め、 、づくりに取り組む。 域を守り育ててい 引き続き五色ケ

用のあり方について 乗鞍スカイラインの利

制は必要なのか。 るが、今年度は約10 人である。マイカー 数は20万人と定めてい 化協議会の目標入山者 圕 乗鞍自動車利用適正 規 万

要があると考える。 ため、マイカー規制 を含む持続可能な地 としながらも、乗鞍岳 あ づくりにつなげていく 答 自然環境保全を基本 議会が進めていく必 り方に関する議論を 0) 域



の

隆司 議員

子育て支援 若者支援について 教育環境

- CTの取り組みに

を自然環境学習の拠点

向け、 では。 CTの取り組みが必要 問 次期学習指導要領に 電子黒板等の一

ため、 教材を使用することに 討をすすめている。 解を図ることができる とができ、 のある授業を進めるこ より対話的で深い学び 答 電子黒板やデジタル 導入につい 質の高い理 て検

創設について **若者支援金制度** の

なことをしたい、 ために積極的に 答 若者が夢を実現する る考えは。 支援金」制度を創設す して「若者チャレンジ 若者の夢や挑戦等に対 将来の夢につながる 「こん

> 機会や仕組みづくりに 校や関係機関と協議を みづくり等について学 ラスになるような仕 学生の学業や進路にプ となるよう、 者が参加しやすい環境 設は考えていない。若 るため現在のところ創 取り組むこととして でおり、 積極的に取り組む考え づくりやまちづくりに ら行動することは、 活動を評価することで 市としても若者支援に 大変重要なことであ なまちにしたい していきたい。 まずは参加 例えば、 _ ع

電子母子手帳について

問 電子母子手帳を導入 する考えは。

討する。 あるが導入に向けて検 通信料負担の 問 題 b



渡辺 甚 議員

消防団に対する 支援について

場隊にも支給できない 場する隊にホースが支 問 給されるが、 県消防操法大会へ出 市大会出

取得の状況は把握して されたが、団員の免許 間 道路交通法改正に伴 あるため検討する。 い、免許の種類が変更 いるか。 消防団からの要望も

の会場で実施できるよ

定解除等の支援ができ 免許が増えているが限 答 調査を始める。 オートマチック限定

えていない。車両導入 等の考えはあるか。 ないか。また、オート チック車を導入したい。 マチック消防車両導入 免許取得の支援は考 更新時にオーマ

> 県消防操法大会と同一 じ会場でできないか。 めている。市大会は、 ながら、県と協議を進 消防団から意見を聞き 答 も っているのか。 県消防操法大会と同 候補地については、 市大会

いか。 けて、 う努力する。 必要性があるのでは 問 県消防操法大会に向 や分団長まで盛夏服 のぼり旗の新調 の

認識 防団と協議する。 盛夏服については、 県下の消防団と比べて 年開催に向け検討する。 サイズが小さいことも 約40年経過しており、 答 のぼり旗については している。平成31

> 米・食味分析鑑定 ノクール国際大会

県で開かれた第19回米 大会をどう評価してい 食味コンクール国際 |平成29年11月に山形

米のおいしさが際立つ 賞を受賞した。飛驒の 高校お米甲子園におい 点を受賞し、全国農業 だ。過去最高の金賞7 村が連携して取り組 答 JAひだ及び3市 大会であった。 ては飛驒高山高校が金 1

いる。

るものは。 れるが、内容と期待す 同大会が本市で開催さ 間 平成30年に第20回の

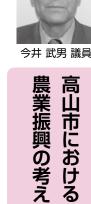
飛驒の米の美味しさを 推進に結び付けたい。 質の高いブランド化の 内外にアピールし、品 一番は飛驒の米を国

されるが、

会場は決ま

法大会が高山市で開催

平成31年の県消防操



農業振興の考えは

うに考えているか。 応している。 ドラインを活用して対 支障があり、国のガイ ても議論されており、 答地籍調査等に様々な について、市はどのよ 固 私有地の所有者不明 国にお

ンザへの対策 高病原性 インフルエ

たが、 は。 ンザの発生事例があっ |高病原性インフル 市の現状と対策

県とともに指導してい 答市では発生していな 動 動物の 消毒の徹底や野 進入対策等、

る

機会ととらえている。 知っていただく絶好 映について ト』意見の考慮や反 **『パブリックコメン**

所有者不明の私有地

その動向にも注視して 制定では、 結果と理由の説明をし れまでは意見への検討 募集をしているが、こ 公表し市民からの意見 基本方針を定める条例 を及ぼす制度の導入や に直接かつ重大な影響 過 市民生活や事業活動 市は素案を

が見える状態に整える 他の自治体を例に少数 べきでは。 意見者への対応が誰も するべきでは。また、 を含め、見直しを検討 素案修正への取り組み 考慮し反映する対応と 分である。 公表される場面で不十 したのか、 意見をどう考慮し反映 てきた。しかし、その 市民意見を 意見結果が 組みは。 の 街 面 事 市

谷村 昭次 議員

市民意見への考慮と 見える化を 反映における

向 を図りたい。 表する上でさらに改善 見募集の結果対応を公 とに努めた。 等の形成に反映するこ 責 答市民参加条例 の的確な把握と政 務として、 今後は意 市民の意 0 市 策

業への対応は 力度を向上させる事 岳観光施策での魅

を強化する今後の取り る。現場第一の再認識 立地面からも事業実施 ガイド育成などハード 問 困難さが想定され なみ観光と異なり ・ソフト面において 業での施設整 |魅力度を向上させる 備

との連携の充実と共に、 化に努める。 関係部局との事務 国 県や関係団 体等



倉田 博之 議員

で学校現場を救え! 市単予算の教員雇 用

車戸 明良 議員

食塩摂取や

血

値

中学生の

健 康

診 査

市単予算で教員増員を

行業務の分担が最も有 問 職員増員の考えは 有効性は認めながら 現状では困難。 学校の多忙解消は 市の単独予算で教 現

持たないのはなぜか。 充実で事足りる。 補助的指導員などの

市教委が試みる意思を

要な要素では |教育は地方創生の 広いくくりで同感。 重

駅西交流センター

感を持って取り組む。 なども鑑み、スピー 5年前の基本構想から 度完成予定だった「総 全く動きがないが。 合交流センター」は、 間市民会議を経て今年 |にぎわいが絶対的 近隣既存施設の機能 使 ド には考慮が必要。

答一帯の青写真を描 せる魅力こそ命では。 命の当施設は、 中で精査していく。 人を寄

多世代同・近居の推進

となる他市もあるが 前の原則で世帯別の契 は多いが、上水道は従 圕 円滑な同居のため家 え合い効果で補助対象 有効。近居も同様の支 事業」は多世代同居に 計の完全分離を望む声 答拡充は困 「子育て住環境整備

背景や改定による影 早く対応できる体制を。 得を得難い。自問し素 旧態の規則は市民の納 題で前向きに検討する 固 現況に追いつかない 答 ニーズへの対応は課 約はできない。 同感だが、決まりの

中学3年生の健康診 査の結果は

析は。 の受診状況と結果の分 中学生の市民健康診査 一今年度から始まっ

・8%) のうち、 けることや、 健康診査を定期的に受 中学生のうちから自分 た。食生活の見直しや、 は37%が正常値を超え 糖値を反映する項目で ことの大切さを伝える。 健康に関心をもち、 活習慣を身につける 取り過ぎが65%、 受診者437人 望ましい 食塩 $\widehat{47}$ ĺП.

今後の都市計画

画は、 計画区域を対象にして し中心市街地など都市 方針を示す都市基本計 **固まちの将来像や整備** 平成6年に策定



する。来年度より基礎 全域を捉えたものに見 路の見直しを含め、 を考えると都市計画 直すべきではないか。 ・域を対象として検討 携を図りながら、全 都市部と農山村部 将来のまちの

該地区の都市計画事業 都市計画事業実施に伴 税は課税しないとし、 平成31年まで都市計画 年には見直す予定。 の検討は。 い検討するとしている 清見・丹生川の一部は 区域に指定した国府・ 一平成24年に都市 時期が迫る中、

課題である。 後の新たな事業展開 答現時点で具体的 討は進んでいない。 な検



義昭 議員

お客様第

一主義の

市民はお客様

接遇を!

水門

いるか という体制になって 市民をお迎えする

とめ、 という意識を持って職 もって活き活きと全人 は市民をお迎えすると 答 取り組んで欲しい。 格形成に向けて仕事に 生き甲斐、 また、市の職員として 対面式にしてはどうか。 いう体制になっている 苦情をどのように受け 市民からのご意見や 市民は大切なお客様 銀行のように机を 各課での窓口業務 活かしているの 働き甲斐を

調

査を実施し、平成

31

机の配置はサー 聞いている。 もらえないという話も てもなかなか気づい 市民からも窓口に立っ 対面式 - ビス向 7

題を研究する。

接遇向上の徹底を図る。 務にあたるよう職員の

> へつながる一 検討する。 0 0) 丰

児童生徒一人ひとりに目を 余裕も必要。その対策は 回けるには教員の時間的な

度初めて夏季休業日に 取り組みを進めている。 え、負担軽減に向けて 県の働き方改革を踏ま 学校閉庁日を設けた。 境を整えるために今年 答休暇がとりやすい環 会と学校間の 組みは。 ーツクラブなどの取 軽減策は。 て |部活動における負担 いるのか。教育委員 職務分析調査はでき 地域型スポ 対策は。

型スポーツクラブに 制を整えてきた。 以 答部活動の休日や教 いても指導者などの課 外の指導者などで体 地 域 つ

橋本 正彦 議員 策定を ガイドラインの 民泊の実態調査と

民泊の実態調査とガ イドラインの策定を

を行い、 ている。まずは、民泊 整等でまだ時間がかか るのでは。 市独自のガイドライン 新法施行前に実態調 合致するか大変心配し の地域性・観光特性に と一律の考えでは、 」を策定する必要があ 条例制定は県との ま た、県内、 早急に「高山 他 査 市 市

する条例は設けられな 者向けの説明会を計 ラインに基づき、 査を行う。 と情報共有して実態調 高山ブランドの ている。 は、県が国のガイド 関係各課と連携し おもてなし 独自の規制 ガイドライ ・ごみ や飛 質 事 画 県

> 影響につながらないよ 策定を検討する。 自 市民生活への悪 のガイドライン

スポーツ振興業務委託 概要と進捗状況は

か ている。 計等の調査分析を行っ 利用状況・ 対しどう方向付けする ン策定調査業務委託」 まれた「高山市スポー 共施設等総合管理計 るか、現在策定中の「公 体育協会の要望事項に には大変期待している。 ツ振興グランドデザイ 今年度予算に盛り込 現在、老朽度・活動 整備計画に にどう位置付ける 現在の進捗状況は。 現状をどう評価す 将来需要推 実施計 位

ル



証とセグメント分析 へ次総後期計画への検

に向上している。今後 類のマネジメントツー 集計しており、 より総務省統一方式で 答市は平成28年度決算 べきと考えるが見解は、 析の効果を取り入れる となる。セグメント分 るかが一つのポイント 活用して政策を検証 セグメント分析をどう 成した財務諸表では、 予算編 としての機能が格段 総務省統一方式で作 成や行政評価 財務書

等に活用したい。八次 業別・施設別に予算処 定にも活用できる。 する各種計画や、公共 費をはじめ事 画をはじめと 生計画策 共通 課 Ŋ 答 市 今、

施設等総合管理

後期

計

中田 清介 議員 別・施設別分析)と八 セグメント分析(事

次総後期計画への課題

る。 応するかなどの点であ 業を抱える中でどう対 また数多くの施設 費の按分をどうするか な分析手法であるので あらゆる面

や事

野に、 性があるのでは。 政策への取り組みや、 問 からみた都市計画 都市経営の戦略的見地 おける腰を落ち着けた |産業経済政策分野に 機構改革の必要 I の 分

も重要である。

食べ残

極的な取り組みが必要 しゼロへの推進など積

えた政策立案に備えた 用しながら将来を見据 い。また、一つの部門 ている部分も多い の事業遂行には は走りながら考え われない広い見地 の専門的知見も活 時代の要請もあ が、

山腰 恵

議員



いか 取り組みが必要ではな 重要であり、 市民への意識啓発が 積極的な

品で 有効

で広く啓発していく。 広報やヒッツFMなど 動」を普及させるため 固 事業者への働きかけ 宴会時の 30 . 10 運

るのか。

に取り組む

優先順位を図り段階

事例を研究する。 発になり食品ロス削減 で市民・観光客への啓 取り組んでもらうこと 答飲食店、 ではないか。 効果が期 待できる。 ホテル等で

障がい者雇用について

法定雇用率が引き上げ が施行され来年度から 固改正障がい者促進法

置されていない

始末の心で 推進しよう 食べきりを市民に として高みを目指す考 られる。 者の雇用をどう推進 ない知的 アしているが、 雇用がされて 市は 精神障が 基 準 行 を い

する。 については能力や適 業務内容について検 L 答 精神障 十分配慮した職種 拡大している。 障が r V がい者の 者を毎年 雇 知 採 P 正用的用

う取り組むの ഗ I 問 知的・ 雇用拡大に向けてど 民間企業の現状と特 精神障がい

中 66 社 者へ啓発していく。 以 驒 答 以上の民間企業は904票地域の従業員数50-続しつつ市内の ている。 下呂市金山 73 3%が達 就労支援 一を除く 事 社人飛

報告

を行いました。 10 月19日、 行 政 視

愛媛県今治市 察

み処理施役(^^について「21世紀のごについて「21世紀のご

年「ごみ処理施設整備る)を策定し、平成18処理場を1か所にす 者·大学教授等5名) 基本計画 合併によりごみ処理 平成17年、 いて候補地6か $\widehat{4}$ (学識経 r施設ある 12 市 町 村 所

西地区を選定した。場 西地区を選定した。場 の中だったが、農業用 のため池や果樹農家に が及ぶと同意が得 選定し、

テニス場・老人憩いの

(蒸気の供給)や市

宅団地が整備され、

視察の様子

め 住

りかりへ

除くなど、

紙撤回した。

mある。

空法基準ぎりぎり

新

施

設の煙筒

の高さは、

にお願 た。 新ごみ処理場も隣接地 処理施設が稼働して 施設より一 ダイオキシンなどは現 5年の延命を取り付け、 る 町谷地区へ現施設の そのため、 新施設建設後は、 いして同意を得 段と厳しい 現在ごみ 61

排ガスの排出基準 国の基準値 地元協定権 硫黄酸化物(K值) 14.5 250ррп 至素酸化物 430ppm 80mg/mN

現施設に掲示された排ガス の国の基準値と地元協定値

設計·B=建設·O

方式で設計

設され、 袁 敷 地 内には、

建設中の新ごみ焼却施設

·業方式はD の電気を供給する。 場としての災害避 老人憩いの家や公 単独事業)も建 熱利用発電で B O D 多目 難 的 説明を重ね、「やむ |準とすることで不安 理解を求めるた のぼる。 を20年一括して行い建設・維持管理の業 額で約230

や防災機能・自の排ガス基準 住民に 設・多目的スペースな備・学習機能・入浴施 については、十分な検 どを併設することが不 新ごみ処理場の 可欠となる。 査を徹底するとともに や防災機能・発電設目の排ガス基準の設定あたっては、厳しい独あだっなのの建設に 高山 に配慮した環境調力においては、 事業方式

討が必要と考える。

協 頂

会において、高山市過11月20日開催の委員 協議を行 市過 0 0

づくりを支援する過疎活かした魅力的な地域 にすすめるため 対策を計画的・ の向上や地域資源を、過疎地域の住民福、過疎自立促進計画と の計 積 極的

位の業務 億 1,

つ けるよう見直

11 は、 いが、合併後、支所地すめることに異論はな い。八次総後期計画に 総括がまだされていな 域 力をしてほしい。 がどうなったのかの 見直し案のとおりす 委員会の意見 の方向性を示す努

では、 ●窓口業務のアウトソ て説明を受けました。 す。昨年12月の委員会 を求めることができま 活 て、 動に必要な内容につ 、会における調査研 任 市に対して説明 次の項目につい 委員会では、 究 委

市はどう取り組 務の外部委託に関する 28年度に行った窓口業 状と今後の方針(平成 ーシングについての現 査分析結果に基づき、 の変更や む方針 合 ②自治基本条例の を追加し、 振興につい 本年1月からは 7

立促進計画に位置付、同計画を過疎地域 官理計画の策定に伴局山市公共施設等総 すことに 課題等の確認) 内会の合併」における 会で出された意見「町 X 地域域 の問題点につい 別市民意見交換 7

れまでの活動状況の プンしたセンター 活動状況について (平成29年6月に 大学連携セン ター のこ オ

の 動

(12月)などを行いまで、ごみ処理場新設計画に対する意見書の提出(9月)や、公契約出(9月)や、公契約出(9月)や、公契約計を例の議案審査、議決 した。 に委員会活動を始め 委員会では昨年5 る

飛騨温泉郷地域の ①ジオパーク構相 次の2つの項目 の地 と 0) 更に 制 域 奥

すすめることとします。 調査 研 究を

視 察報告

行政視察を行いました。10月11日から13日、

①地域づくりについて (山形県川西町)

責務、 よる協働」が基本とし を制定。 務を明確にしている。 た上で、 にまちづくり基 「パートナーシップに Ш 西町は、 町民の権利と責 行政の役割と まちづくりは 平成 本条例 16年

多機能な活動を展開。 直、学童保育、買い物 を掲げ、自主防災、産 がる(ネットワーク) くり(しごと)④つな ②ひとづくり③資金づ 除雪支援等、小規模 条例により役割を明

取り組みに感銘を受け き課題を共有する中で、 進められていると感じ のまちづくりが円滑に 確にし、行政がビジョ な事業を展開していく 住民が主体となり多彩 た。地域の将来像を描 ンを示すことで、協働

②石巻版ネウボラ及び 子どもセンター「ら いつ」について (宮城県石巻市)

機関が連携し、きめ 支援センター)を設置 ワンストップの相談 かな支援を実施。 庁内各課や地域の関係 ない支援を行うため、 にわたるまで切れ目の 妊娠期から子育て期 (子育て世代包括

地域運営を担うNPO

Ш

西町吉島地区で、

ている。 所」をコンセプトにし たちに伝えられる場 どもの想いを世間の人 り、運営する施設。子 生が中心となってつく て設置。「石巻の中高 安心できる居場所とし 子どもの健全な遊び場 子どもセンター

味を改めて考える機会 を大切にすることの意 るのではなく、子ども 人の価値観を押し付け 学ぶことができる。大 して人との関わり等を せることで、体験を通 子どもに企画運営を任 チ型の必要性を感じた。 民間委託やアウトリー 談を待つのではなく、口として、市役所で切 気軽に相談できる窓 子どもセンターでは、 市役所で相

3 森の学校構想とコ ミュニティ・スクール (宮城県東松島市 市立宮野森小学校)

となった。

また、

教育を地方創

学校構想において、 東松島市では、 森の 森

くりの柱として、

ットワークは、地域づ 法人きらりよしじまネ

> 極的に活用している。 りを持たせ、 の人・産業)とつなが して、生活環境 を自然全部 や海を地域の財産と と解 教育に積 (地域

打ち出している。 でありたいとの方針を る子どもを育てる学校 と同時に、地域を愛す に愛される学校である 野森小学校では、地域 幹に位置づけられ、宮 りとして地方創生の基 また、教育は人づく

◎考察

ち調べる学習は、将来 触れ合い自ら興味を持 とを実感した。 トそのものが配慮され であり、教育コンセプ につながる貴重な経験 なる箱ものではないこ た学校は、学び舎が単 森や海で直接自然に

森とつながる教室の風景

平成30年度から、

前

期・後期制に見直す。

考えは、行政運営の るべき姿と感じた。 生の基幹に位置づけ あ Ź

小中学校の学期の見直 しについて(協議事項)

有を図った。 いての課題や願いの共 を行い、教育全般につ 後の教育のあり方につ 日には、教育委員と今 月に協議がかけられた。 られていた学期の見直 いて分野別意見交換会 協議に当たり、11月6 しについて、再度、 今年度の導入が見送 12

●見直しの目的

教育サイクルを生み出 を主体的に継続できる 夢の実現に向けた努力 とを通して、「誇り」 たちに「達成感」「貢 合う機会と場面を確保 や「自信」を持たせ、 献感」を感じさせるこ するとともに、子ども 大人が子どもに向 き

指導の充実 育相談や懇談の充実 長期休業日 対話を大切にした教 こへの事が 前

◎委員会の意見

員の勤務の平準化等

授業時間の

保・

教

期・後期制の方が良 という教育委員会の を養い育てるには、前 戦し続けるたくましさ 夢と目標に向かって挑 質疑を行い、生きる力、 い意志を確認した。 出した意見書を中心 昨年度、委員会が 強 13

ること。 していく体制を構築 ねらいをしっかり共有 見を次のとおりとした。 当たっての委員会の意 や、きめ細かな検証 って努力していく体制 し、関係各位一丸とな 教育委員会と現場が その上で、見直しに を

くりなど、 ユニティ・スクールを 本的な教育改革を具 基盤とした教育環境 づくりを目指したコミ 地域に開 総合的 かれた学 · 抜



委員会活動報告

次ぐ5件目となります。 中国昆明市と高山・ ウルバンバ郡に 麗江市、シビ (姉妹 市

いて」の友好都市提携に 10 月 25 日 中国雲南省昆明市と つ

委員会では、これまで は、デンバー市 海外の友好都市として 携されれば、高山市の 報告がされました。提 正式に提携したい旨の いて、平成30年3月に との友好都市提携につ 提携の意義

除雪計画について」

について確認しました。

外国人旅行者

した。 す。委員会では除雪弱 等が盛り込まれていま 慮した上で除雪を行う 時を過ぎても安全に配 範囲の効率化、午前7 が新積雪深10 な変更点は、 るよう意見が出されま より良い除雪体制とす 者への対応等も議論さ なることや、除雪作業 て報告されました。 積雪深10mへ変更と い、その内容につい 除雪計画 行政内部で連携し、 の見直しに 出動基 cm から合

月 21 日

11 高山市歴史的風致維 向上計画 (第二期計)の策定について」

観光客の特定エリアへ た。 や農山村景観の悪化、 管理困難な町家の増加 定について協議しまし に伴う第二期計画の策 現行計画の期間満了 課題として、維持

今後のスケジュー

ル等

の跡地利用などについ

活用 は、 ど、具体的な方策につ 溝の整備に取り組むな 観に配慮した消融雪側 が重要であるとし、景 で、その保全への注力 致の維持にあたって な魅力である歴史的風 ました。高山市の大き 討するとの説明があり 市民意見の募集等も検 画とするため、今後、 挙 技 の対応、 ても協議しました。 げられ、効果的な計 資源として様々な が推進される一方 の担い手不足等が 伝統文化

策定について」 に基づく基本方針の 地域未来投資促進法

飛驒・郡上エリアとし 針に基づき、高山市は なるものです。県の方 分野への支援が可能に 生かした成長性の高い 観光業等、 を中心とした支援から、 法」による製造業等 従来の「企業立地促 観光・ものづくり 地域特性を

るよう、

関連を対象とし、 出されました。 内容等について意見が の想定、具体的な支援 対象となる条件や業種 盛り込まれる計画です。 の減免等の支援措置が 域未来投資促進税 固定資産税 主に

画の策定について」 12 月 19 高山市空家等対策計

主体の連携といった基 づくりの推進③多様な の整備②魅力あるまち での計画期間において 策定で、平成36年度ま 本方針からなる計画案 ①安全で快適な住環境 の方向性を示す計画 総合的な空家等対 策 0

ました。

ら、今後も増え続ける の体制づくり、除却後 けでなく誘導するため 行政として支援するだ しでも有効な対策とな と思われる空家の、少 フロー等も確認しなが が示されました。対応 制度設計や、

に対し、

高山市農業委

10月3日高山

市

て協議しました。

定管理者募集につい 新穂高センター の

を確認し、 性や、再公募による応 いて、 無かったため、 至るプロセスを議論し 条件変更等は無いこと 募の見込み、前回との した。全国公募の必要 するとの報告がされま ターの指定管理者につ 全国公募した同セン 期間中に応募が 有効活用に 再公募

総合管理計画(実施計 画)策定の進捗状況に 高山市 公共施設等

会場で実施した市民ワ められた旨が報告され 共施設のあり方につい 加され、これからの公 ベ399名の市民が参 ークショップには、延 12月1日までに全15 多くのご意見が集

費拡大等についてのご

とさせていただきます。 意見は調査研究の一助 盤施策、農畜産物の消業の振興施策、農業基

領しました。農林畜 員会からの意見書を受

産

分野別市民意見

だきます。 題点等について意見を 保全管理や森林資源 題をお伺いしながら、 林業における様々な課 換会を実施しました。 究の一助とさせてい 交換しました。調査 有効活用、 Ш 森林組合との 10月25日に、 施業時の問 意見 飛驒 た 研



意見交換会の様子

た。

市民と行政をつなぎ、

数は減 地 域 域 確認しました。 く2つのブロッ 人数等についてを高山 これまでの 横ばいあるい 意見の数について 11 (10地区) と大き 少傾向にあるも 地区) と支所 市 参加人 クから 民参加

つとなるように内

充実を図ります。

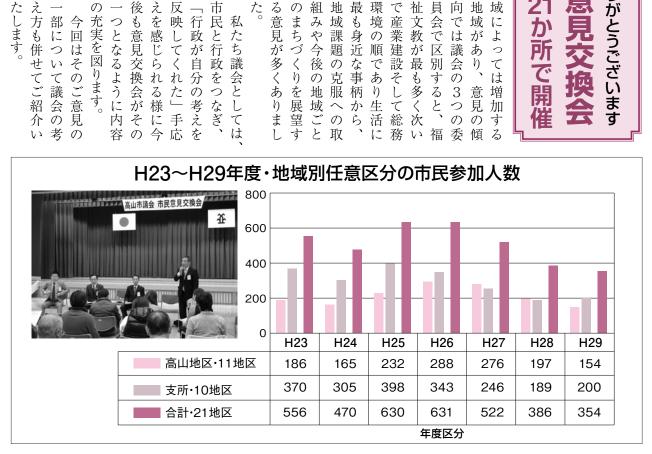
今回はそのご意見

え方も併せてご紹介

計 で 9 民間, 年度に2回、以降、 課題での意見交換に取 によらず、 うございました。 参加いただきあり 延べ354人の方にご ました。お忙しい中、 か所で7回目となり合 ーマを選択しての地域 【意見交換会を開催し 組みました。平成22 今回は、 21 月2日 か所で地は 回目になりまし 地 統一テー から 域別にテ 域別市の がと 21 マ

> る意見が多くありまし のまちづくりを展望す 組みや今後の地域ごと 地域課題の克服 地 域 最も身近な事柄から、 環境の順であり生活に で産業建設そして総 員会で区別すると、 文教が最も多く次 では議会の3つの 域 によっては増加 があ とり、 意見の へ の がする 務 委 取 傾

地域別市民意見交換会 たくさんのご意見ありがとうございます 市内21か所で開催



地域別市民意見交換会 ~ご意見と議会の考え方~

- 総	務環境委員会	
テーマ	市民からの主なご意見	現時点での議会の考え方
人	●地域の賃金体系も低く、若い人の職場がない。こう	●UIJターンに対する支援制度は様々ありますが、地域別に
口減	した環境を整えないと高山へ帰って来られない。	課題解決に向かえるのかは検討課題です。
少	市として企業や大学誘致に取り組まないと、このま	●高学歴の若者を必要とする職場は市内では限られており、
لح	までは田舎の方には住民がいなくなる。	大都市に集中するのが実態です。しかし長い人生の中で転
移住	●UIJターンの支援制度があるが、支所地域の通勤	機は必ずあり、その時に出身自治体や地域が、何時でも受
住定	者や定住希望者には使いづらい制度となってい	け入れる体制を築き維持していくのが大切です。いただい
住	る。補助金の在り方を検討してほしい。	た意見を参考にUIJターン者の受け入れ施策を研究します。
	●ごみ焼却場問題を丁寧に説明してほしい。	市に対して次のように意見具申しました。
	●市の計画は緊張感がない。炉はだましだまし使っ	①現施設の性能保証期間の延長を、ごみ焼却場新設とは
ごっ	ているというが市の考えは甘い。国の基準を守っ	切り離して実施すること。又実施に当たっては、出来る限り
み焼	ているだけではだめで市民の方を向いていない。	の環境基準に配慮し、その対策を取られたい。
却	●ここしかない等のやり方だった。開かれた検討委	②ごみ焼却場新設については、市は地元町内会の同意が
場	員会を設けて、その上で「ここしかない」という進	取れない限り建設着手は行わないとしている。宅地化が
	め方になると思う。	進んだ中での建設には非常に困難が伴う。現状を精査し
		て、住民の理解が得られるようすすめられたい。

市民からの主なご意見 現時点での議会の考え方 ・地域おこし隊・地域協力隊等、若い人の発想力 ●各地で地域協力隊等の成果が出ていますが、受け入れ態 で地域おこしが必要である。 勢や定着といった面で工夫が必要であると考えます。 高齢、独居の方が増えている。移動手段の確保 移動手段の確保と言う面では、様々な規制改革も進められ が望まれている。地域で白タクは出来ないのか。 ており、担い手の確保などに注目しています。買い物支援に 過疎地域の買い物難民対策が必要である。 ついては参入業者も増えています。行政とともに研究してい • 支所地域の人口減少が著しく、農地・山林に遊 きます。 域 休化が進んでいる。観光ばかりに力を入れるの ・遊休地については条件の良いところは後継者がいますが、 ではなく、広大な資源を活かしてほしい。 山間地では困難なところが多いため、研究していきます。 合併後の支所地域の衰退が目立つが対策はな 支所地域では入口から出口までの伴走型支援が必要で、 いのか。 現場に精通することがまず必要です。また、行政内分権を 図り、支所にしかできない仕事をやれる体制づくりが必要で はないかと考えます。 地域の事情もあり担い手の確保が難しく、消防団員のメリッ 少子高齢化や地域のつながりの希薄化で消防 団員の確保が難しい。若い人の働ける環境が トや法人税の軽減策など増員に向けた対策については検 ないのも一因。 討していきます。 有事の際、地域・単位町内・個人等への落とし 実際に防災に関する対応や計画が、有事の際に機能を発 防 込み作業が不足している。地区が自主的に取り 揮するのか、個々の地域において緻密なシミュレーションを 組める体制作りや地区にあった計画作りが必 元に検証していくことは重要かつ不可欠な取り組みと考え 防 災 要でないか。 ます。 地域の防災力強化の適切な支援がなされるよう、進言して 市危機管理課の人員体制が手薄ではないか。 相談に伺っても対応していただける職員がいな いきます。

■福祉文教委員会

テーマ	市民からの主なご意見	現時点での議会の考え方
	●一律1,000万円という支援金のあり方を、考え直	●来年度より、一律であった市道等の維持修繕に係る地域枠
協	すべきではないか。	の金額が生活道路の距離等により変更されます。また「協働
働	●まち協と町内会の関係が曖昧である。市として方	のまちづくり推進会議」が設置され、モデル的事業等の認定
9	針を示すべきではないか。	により支援金も拡充します。
まちづ	● 各まち協の活動に格差を感じている。情報を共	●本来の協働のあり方や、市民・まち協等広範な市民活動に
づ	有した方がよいのではないか。	期待される役割、行政の役割を条例により明確化していきた
くり	●まち協の拠点施設については各地で差がある。	いと考えています。NPOによる運営も視野に入れ、まち協等
9	拠点整備に支援費が必要だ。	が多様な地域の課題解決に向け、活動しやすい支援のあり
	●まち協の担い手を確保するのは難しい等々。	方について、調査研究を進めます。
	•乳幼児健診において、託児などの配慮はしてもら	●乳幼児健診への支援のあり方や、遠隔地の通学等に要す
7.	えないか。	る費用負担にかかる支援は大きな課題です。高山市は平成
子育	●共働きやひとり親が増えているため、こどもの送	29年3月『教育大綱』を定め「妊娠期~自立できるまでを、
7	迎サービスなど、支援策を考えてほしい。	社会全体で協働して、子どもたちを育む」としました。この理
支援	●高校に行くようになるとバス代(年に20万円以	念により、今後多様なニーズへの対応が検討されるため、議
1久	上)や下宿代(月6万円)がかかるため、支援して	会としても、子育てしやすい環境整備のため、調査研究を進
	ほしい。	めます。
	●学期の見直しは、学校関係者ばかりでなく、地域	●学期の見直しの目的には、大人が子どもに向き合う機会と場
	へも影響があるため、情報提供をお願いしたい。	面を確保するとあります。その目的を達成するためには、教
***	•学校の規模により、先生が子どもに接する時間	職員などの更なる加配、校区の見直し、教員の多忙化解消
学校	に差があるのでは。校区は子どもの生活ベース	策、コミュニティ・スクールやキッズ・ウィークの導入など、教育
教	から見直しに取り組んでほしい。少人数学校にも	環境の総合的・抜本的な改革を行う必要があると考えてい
育	しっかり先生の配置してもらいたい。	ます。
	教員の多忙化解消に向けた手だてが必要では	●IT活用については、次期学習指導要領でのプログラミング
	ないか。	教育も始まるため、適切な教育環境を整備するため、議会と
	●教育課程でのIT活用が不十分。	しても必要性を訴えていきます。

テー	市民からの主なご意見	現時点での議会の考え方
352	●子どもたちに地域を守る意識や郷土	教育は、地方創生においても重要な柱です。国の予算に頼るだけで
学校教	愛を醸成する教育もお願いしたい。	はなく、市が主体となり具体的な取り組みを早急に進めるべきと考え
製製	●コミュニティ・スクールや小中一貫教育、	ます。
育	キッズ・ウィークなどについて、市の検討	
	をお願いしたい。	

■産業建設委員会

テーマ	議選設委員会 市民からの主なご意見	現時点での議会の考え方
) -	1120022320000	75.57.11.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2
観光	●管理人のいない民泊が増えている。市 は実情を捉えているのか。●外国人が今は多く来高しているが、国 内旅行者のリピーターを増やすことも 考えるべき。	 民泊については、引き続き調査研究を進め、飛騨高山ブランドイメージ低下への懸念や、市民の安心安全、地場産業の振興等の視点からも提言に向け取り組みます。 国内旅行者のリピーターを増やすことは重要な視点であると捉えており、特定の年齢層の入込減少や、リピーター率の低下への対策は将来にわたり、観光の持続性を向上させる意味においても注力すべき課題として、より効果的な施策を提案して行けるよう、研究を進めます。
空家	●若い人の住むところがない。空家を利用し、若い人が住めるような環境整備を進めることが必要。	 ●官民一体となって取り組む姿勢が重要となります。若者の住環境の整備も、既存の市の支援策を活用しながら、UIJターン定住に結びついていくよう、より効果的な施策を研究します。 ●市は平成30年3月までに「空家等対策計画」を策定する予定ですが、活用に対して、また、所有者によって様々な意向があり、細やかなメニューは、民間の意識向上と協力体制が不可欠であると考えます。
公共交通	のらマイカーの運行経路や時刻などについて、改善の検討をお願いしたい。高齢の独居老人が増えている。バスのない地域で白タクはできないか。公共交通とデマンドバスの区分けがあり利用し辛い。(乗り換えが必要)	 運行経路などには地域の方々のご意見を反映させるべきと考えています。地域の総意を市に要望していただくと共に、委員会としても市に伝えていきます。 住みやすい地域づくりに移動手段の充実は重要であると捉えています。今後地域の体制整備と共に少量輸送システムを構築していけるよう、促していきます。 事業者との役割分担においての線引きとして乗り換えが必要な場合がありますが、より快適な利用に向けての協議が必要と考えます。
除雪	私道であっても除雪するといった検討に取り組むべき。除雪について、独居高齢者や除雪弱者の方々への対応が急がれる。	 市では、所有者から市道認定の申請があった場合、条件を満たす路線については都度見直しを図っていますが、所有者の意向も様々である事から、それに応じた見直しが必要と考えます。 独居高齢者等への対応について、市は現在、各町内会やまち協からの情報提供に対し、できる限りの対応はしているとの事ですが、地域間の共助体制の充実と共に、本質的な課題解決に取り組むことが必要と考えます。
人材不足	 人材や人手が足りない。滞在型観光客の人材確保の件でパートの生活環境整備をしっかりしないと地域がダメになる。地方にも補助を。 高山に戻っても勤める企業が少ないので、職種を増やすめにも大企業なども誘致し、若者に魅力ある企業誘致に取り組んで欲しい。 	 人口減少社会と向き合いながら、生産性の向上と実質賃金の増加に結び付けて行く事が必要ですが、行政も人材不足の本質に対し、地道な努力と、先進的な施策との両輪での取り組みが必要となると考えます。 若者のUターン率の向上や、移住者の定住等に対する様々な支援策をより活用しやすく整理し、成果に至るよう、注力していきます。域外からの労働力についても、県や市の支援策、法整備の両面で、地域産業の発展や地域の持続の為に調査研究が必要と考えます。地域性や発展分野の開拓も見据え、今後も調査研究していきます。

■市政全般にわたりいただいた多くのご意見について、上記のように委員会として取り組むもののほか、内容によ り市の担当部局に伝え対応を求めていきます。

飛驒地域議員研修会を開催

人口減少 ~岐阜県と飛飛驒地域の現状と課題~



平成29年10月31日、飛驒地域議 長サミット※主催による飛驒地域議員 研修会が3市1村の議会議員55人が 参加のもと飛驒市で開催されました。

当日は、飛驒市の都竹市長から「人 口減少・岐阜県と飛驒地域の現状と課 題」とのテーマでご講演をいただきま した。

※議長サミットとは…飛驒市・下呂市・白川村・高山市の3市1村の

◎岐阜県人口動向

- ▶岐阜県の人口は、2005年頃から減少を続け、2045年には約151万人に(約52万人の大幅減)に なる。
- ▶なぜ、人口が減少しているのか? → 死亡数が出生数を上回る自然現象に転じたことに加え、転出 者が転入者を上回る社会現象(転出超過)が続くことが原因
- ▶転出超過の中心は20代の若い世代で、職を求めて県外へ出て行く。

◎飛驒地域の人口動向

- ▶飛驒地域の人口は、現在14万9千人で一貫して減少中、特に2005年頃から急減しており2040 年には約10万人になる。
- ▶死亡数が出生数を上回る「自然減少」は年1千人を超え、死亡数は年2千人を超えている。

◎少子化の3つの要因は

- ①母となる世代の女性人口の減少 → 出生率が維持できても、生まれる子どもの数は減る
- ②未婚者の増加
- → 生涯未婚率(50歳時点で結婚したことがない人の割合)も、 県は男性の20.1%、女性10.0%に上昇 全国では4人に1人、女性7人に1人が生涯未婚
- ③ 晩婚化及び晩産化
- ➡ 岐阜県でも平均初婚年齢は上昇の一途、2015年は 男性30.4歳、女性28.5歳であり、晩婚化が進むと子どもの 数は減少する傾向がある

○人口減少に地域はどう対応すべきか?

人口減少は不可避の現実として、対応と適応の戦略で社会の仕組みや制度・ライフスタイルを変え ること。

対策 1 : 対応戦略=少子化対策

- 結婚の促進(見合いに代わる新たな出会いの場づくり)
- ●20~30代の経済的安定(正規雇用・実質収入増)
- ●女性の好学性(妊娠する力)に関する教育
- ●第2子以降の出産への支援策

効果が出るのは30~50年先 → 費用対効果だけで考えず子孫のためにやる!

対策 2: 適応戦略 = 人口減少を前提に影響の軽減化

- 制度や仕組み、ビジネススタイルやマーケット、個人の行動形態、考え方を変える
- 人口減少のメカニズムを理解し、自分にできることを考える
- 失敗覚悟で工夫を凝らす
- 交流人口で補う

必要なのはカネではなく知恵 → 失敗を恐れずチャレンジする勇気!



2,177.67km = 高山市の面積

高山市は平成17年2月に2町7村と合併して「日本一広い市」とな りましたが、旧高山地区と支所地域でお聞きする課題意識や危機感はまっ たく違います。他に類例のない広大な市域を抱える自治体経営は至難です が、ひとつの市ではあっても、すべてを「全市一律」とするのではなく、 それぞれの地域の持ち味を活かし支所地域ごとのまちづくり指針が求めら れているのではないでしょうか。

次の定例議会は2月27日~

▶傍聴

ぜひ一度、緊張感のある議会をご覧下さい。

当日の受付で傍聴で きますので、議会事 務局までお越しくだ さい。



▶ケーブルTV インターネット中継

議会の様子はケーブ ルテレビやインター ネットによる生中継・ 録画配信で視聴いた だけます。

ホームページからアク セスしてください。



という。というの人生の扉は自分で開いていくのだと教えるためだどもたちに、自分の人生の扉は自分で開いていくのだと教えるためだともたちに、自分の人生の扉は自分で開いている。 を聞き、思いを語る中でしか理解は得られず議会改革は進まないとい 応援いただければ幸いである る。次代を担う若者の率直な意見を聞くのが本当に楽しみである。 員会も積極的に各種団体の声を拾って調査研究を進めている。 この様子はケーブルTV等で配信されるが、ぜひ議場でいっしょに これを議会に置き換えれば、議員が自ら市民の中に飛び込み、 そして、2月11日には第3回となる高校生との意見交換会を開催す 11月には全議員が分担して各地域へ意見交換に伺った。また常任

平成30年 高山市議会 3月定例会日程

開会日	曜日	会 議 内 容	場所
2/27	火	午前9時30分 本会議 (提案説明、質疑、委員会付託)	議場
3/2	金	午前10時00分 一般質問通告締切日	
5	月	午前9時30分 常任委員会 (議案の付託された委員会)	各委員会室
7	水	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
8	木	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
9	金	午前9時30分 本会議 (一般質問)	議場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
13	火	午前9時30分 総務環境委員会	全員協議会室
14	水	午前9時30分 福祉文教委員会	全員協議会室
15	木	午前9時30分 産業建設委員会	全員協議会室
16	金	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
19	月	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
20	火	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
23	金	午前9時30分 本会議	議場

※日程は、変更する場合があります。

高山市議会ぎかいだより ■発行・高山市議会 ■編集/広報広聴委員会ホームページ http://www.city.takayama.lg.jp/index.html 高山市議会

高山市議会市民意見交換会のご案内

第3回 高校生との意見

高山市議会では、市民の多様な意見を把握し、市政への政策提言に反映 させるため市民意見交換会を開催しております。

今回の意見交換会は、これからの高山市を担う高校生の皆様の率直な意 見を伺うとともに、議会を身近に感じてもらうことを目的に開催します。



В 平成30年2月11日(日) 午後1時~

場 所 高山市役所5階 議場、各委員会室など

参加予定校 斐太高校、飛騨高山高校(岡本·山田)、高山工業高校

高山西高校(順不同)

第1部/高校生の意見発表会、第2部/意見交換会、第3部/まとめ 内 容

> 各校生徒が日頃の生活で感じたことや学習で取り組んだこと、 また、それらを通して感じた今後のまちづくりへの提案など

傍聴申込み 申し込みは不要ですが、会場の席には限りがありますのでご了承ください。

問合せ先 高山市議会事務局

電話 0577-35-3152(直通)

FAX 0577-35-3170

この様子はヒットネットTVで、ご覧いただくことができます。

放送日時 2月19日(月)~25日(日)

1日3回放送(1時間程度) ●8:30~ ●218:00~ ●22:00~



前回(平成29年2月)参加の皆さんと